



情報あれこれ

地域資源回収にご協力ください

地域資源回収は、家庭から出る資源を積極的にリサイクルするための地域活動です。

実施団体:自治会、小・中学校PTA、子ども会、女性会、老人クラブなど **回収品目:**新聞・チラシ、雑誌(雑がみを含む)、ダンボール、牛乳パック等、布、アルミ缶、スチール缶など(実施団体により異なります) **その他:**回収日など詳細はホームページ参照。実施団体には回収量に応じて奨励金が交付され、備品の整備や親睦行事などの地域活動に使われます **問い合わせ:**環境政策課(☎51・2399)

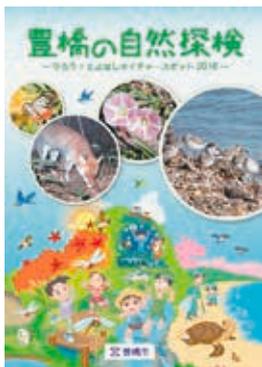
川と海のクリーン大作戦

とき:10月23日(日)午前9時(小雨決行。予備日30日(日)) **集合・解散:**集合は豊川と朝倉川の合流部付近(沖野地区)、解散は現地 **内容:**豊川河川敷(沖野地区、吉田大橋より上流部の下地地区)の清掃 **問い合わせ:**河川課(☎51・2535)

冊子「豊橋の自然探検」を発行しました

市内の自然環境や生き物の情報をまとめた冊子「豊橋の自然探検」を発行しました。自然観察などにご活用ください。

価格:900円(税込み) **販売場所:**市役所じょうほうひろば(東館1階)、豊川堂(本支店)、精文館書店(本支店)ほか **問い合わせ:**環境保全課(☎51・2385)



豊橋の自然探検

平成29年度包括外部監査人

対象:弁護士または公認会計士で、監査の実施にあたり2人以上の補助者を確保できる方 **定員:**1人 **その他:**詳細はホームページ参照 **申し込み:**郵送の場合は11月1日(必着)までに、持参の場合は10月3日～11月1日に提案書を市役所行政課(東館5階〒441-8501住所不要☎51・2027)※提案書は行政課、ホームページで配布

穂の国・豊橋ハーフマラソン参加者

とき:3月26日(日)午前10時 **内容:**豊橋公園を発着とする周回コースのハーフマラソン **部門:**年齢区分により男女各4部 **定員:**5,000人(申込順) **参加料:**①先行チャリティエントリー/4,500円+寄付額(1口1,000円から)、②ランニングサポーターエントリー③一般エントリー/各4,500円 **その他:**申込方法など詳細はホームページ参照 **申込開始日:**①②10月14日(金)午前10時(市役所スポーツ課(東館11階)でも申し込み可)③10月25日(火)午前10時 **問い合わせ:**スポーツ課(☎51・2864)



商工業従業員永年勤続者

市内で永年勤続された商工業従業員を褒賞します。

対象:平成28年11月1日現在、次の全てに該当する見込みの方①市内の事業所の従業員(役員を除く)②同一または系列の事業所(社名変更、組織変更などは同一の事業所に、通算20年以上勤務(本社または本店が市外の事業所は市外で勤務した期間を除く)③精励にして他の模範となる④常勤 **定員:**同一事業所内で10人以上 **申し込み:**10月21日までに直接または郵送で調査書と添付書類を市役所商工業振興課(東館10階☎51・2426)※調査書は商工業振興課、ホームページで配布

禁煙ニコニコプラン・禁煙相談

とき:10月25日(火)午前9時・10時30分、午後1時30分・3時 **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいつぶ」内) **対象:**市内在住の方 **内容:**個人に合わせた検査や面接を行い、約3か月間で禁煙を目指します **講師:**保健師 **定員:**6人程度(申込順) **その他:**保健師による禁煙相談(無料)を随時受け付けています。詳細はお問い合わせください **申し込み:**10月24日までに健康増進課(☎39・9145)

災害時、地域ぐるみの助け合い避難行動要支援者支援事業

災害時の避難にあたり特に支援を要する方(要支援者)の台帳登録を進め、日頃の見守りや災害発生時の支援に活用します。

対象:災害時の避難にあたり家族などの協力が得られない次のいずれかに該当する方①要支援・要介護認定を受けている②身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳を所持している③障害支援区分の認定を受けている④障害者総合支援法における難病患者など⑤①～④に該当しないが類似した状況にある **その他:**台帳記載の個人情報民生委員などが厳重に保管 **申込先:**福祉政策課(☎51・2343)

募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。

平成29年度新規豊橋市民病院職員

採用予定職種/定員:看護師/50人程度、助産師/若干名 **給与:**給料のほか期末・勤勉手当など各種手当を支給 **募集要項の配布:**市民病院管理課・総合案内所(青竹町字八間西)、市役所じょうほうひろば(東館1階)、ホームページなど **試験:**11月26日(土)午前9時/市民病院/面接、適性検査、作文 **申し込み:**11月18日午後5時(必着)までに郵便または直接(月～金曜日)、市民病院管理課(〒441-8570住所不要☎33・6277)

相談

相談内容は秘密厳守します。気軽にご相談ください。☎予約制 ☎電話相談も可
※定員があるものや申し込みが必要なものがあります。詳細はお問い合わせください



相談内容	とき	ところ	問い合わせ
管理栄養士による生活習慣病予防の栄養相談	10月13日(木)・27日(木)午前9時～午後4時	保健所・保健センター	健康増進課 ☎39・9145 ☎
児童精神科医による思春期精神保健相談	10月19日(水)午後1時30分～3時30分		
歯科医師による歯科健康相談	10月20日(木)、11月10日(木)午前9時～11時		
外国人母子保健相談・乳幼児の身体測定	10月24日(月)午前9時30分～11時		
精神科医による精神保健福祉相談	11月8日(火)午後1時30分～3時30分		
臨床心理士によるこころの健康相談	11月17日(木)・24日(木)午後1時～4時	男女共同参画センター「パルモ」	男女共同参画センター ☎33・2822 ☎ 市民協働推進課 ☎51・2188 ☎
女性のための心理カウンセラーによる心の相談	10月12日(水)・26日(水)午後1時30分～3時40分(1組各60分)		
キャリアカウンセラーによる女性の再就職に向けた相談	11月9日(水)午前9時30分・10時30分・11時30分	—	女性相談室 ☎33・3098
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	—
農家(農事)相談	10月3日(月)・17日(月)午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室	農業委員会 ☎51・2950
建築士による住宅・建築相談	①10月5日(水)②10月12日(水)③10月19日(水)④10月26日(水)午後1時30分～4時	①②③市役所東901会議室④市役所東84会議室	住宅課 ☎51・2604 ☎
土地家屋調査士による住宅・建築相談	10月19日(水)午後1時30分～4時	市役所東901会議室	
中小事業者向け金融相談	10月11日(火)午後1時30分～4時30分	豊橋商工会議所	豊橋商工会議所 ☎53・7211
家庭生活・学習・しつけなどの家庭児童相談	10月13日(木)・27日(木)午前10時～正午 月～金曜日午前10時～午後4時	こども未来館ここにこ 市役所こども家庭課	家庭児童相談室 ☎54・7830
弁護士による法律相談	10月14日(金)午後1時～4時(1組30分)	つつじが丘地域福祉センター	豊橋市社会福祉協議会 ☎54・0294 ☎ 愛知県東三河県民相談室 ☎52・7337 ☎ 安全生活課 ☎51・2304 ☎
	10月27日(水)午後1時～4時(1組30分)	大清水地域福祉センター	
	10月27日(水)午後2時～3時(1組20分)	愛知県東三河県民相談室	
	水曜日、第3金曜日午後1時～4時(1組30分)	市役所安全生活課	
行政書士による書類作成相談	10月14日(金)午後1時～3時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課 ☎51・2304 ☎
宅地建物取引士による不動産相談	10月17日(月)午後1時～4時(1組45分)		
専門相談員による結婚相談	10月23日(日)午後1時30分・2時30分・3時30分	穂の国とよはし芸術劇場「プラット」	こども未来政策課 ☎51・2325 ☎
司法書士による相続登記相談	10月24日(月)午後1時～4時(1組30分)	市役所安全生活課	安全生活課 ☎51・2304 ☎
不登校について考える親と教師の懇談会	10月28日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館	教育会館 ☎33・2113
児童虐待・子育ての悩みなどの相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課	こども家庭課 ☎51・2327
人権相談		名古屋法務局豊橋支局	全国共通相談専用電話 ☎0570・003・110
生活上の悩み事などの市民相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	市役所安全生活課	安全生活課 ☎51・2300 ☎
債務整理などの多重債務相談		東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター ☎51・2305 ☎
消費生活相談	月～金曜日午前9時～午後4時30分	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター ☎51・2305 ☎
	土・日曜日午前9時～午後4時	愛知県消費生活総合センター	愛知県消費生活総合センター ☎052・962・0999 ☎
警察安全相談	月～金曜日午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナープッシュホン ☎#9110
DV電話相談	月～土曜日(第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎33・9980
不登校・非行・ひきこもりなどの子ども・若者の相談	月～金曜日午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター	子ども・若者総合相談窓口 ☎29・8070
専門相談員によるDV面接相談	火・木曜日午前9時30分～午後3時30分	—	DV相談室 ☎33・9980 ☎
行政相談委員による行政相談	第1～4木曜日午後1時～3時	市役所安全生活課	安全生活課 ☎51・2304 ☎